

第3回これからの図書館サービスのあり方懇談会 会議要録

- 1 日時 平成24年9月12日(水)午後2時～午後4時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階 1903会議室
- 3 出席者 漆澤座長、小野副座長、関委員、高原委員、下山委員、高木委員、鈴木委員、高橋(司)委員、植松委員、小林委員、高橋(真)委員、吉岡委員
- 4 事務局 光が丘図書館長(事務局長)、光が丘図書館管理係長、同事業統括係長、同子供事業統括係長、他光が丘図書館職員7名
- 5 公開の可否 公開
- 6 傍聴者数 6名
- 7 議事等
 - (1) 議事
 - ア 練馬子ども議会議員へのアンケート調査結果(報告)
 - イ 検討(意見交換)
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 【これからの図書館サービスについて】練馬子ども議会議員アンケート調査結果
 - (2) 第1・2回懇談会「議論のポイント」
 - (3) 第2回懇談会「ご意見シート」(区の取組状況)について
 - (4) 練馬区の図書館サービス
 - (5) 第3回懇談会「ご意見シート」について
 - (6) 平成24年度学校支援事業 比較表

9 会議の概要

座長

それでは、定刻を過ぎましたので、第3回これからの図書館サービスのあり方懇談会を始めたいと思います。本日はご多忙の中、また、残暑厳しい折柄、委員の皆様におかれましては、ご参集いただきましてありがとうございます。

まず、議事に入る前に、7月31日に開催されました第2回懇談会の会議要録案が、過日、皆様方のお手元に配付されましたが、こちらの内容でよろしいでしょうか。

<了承>

それでは、第2回これからの図書館サービスのあり方懇談会会議要録として、準備が整い次第、練馬区ホームページ等で公開したいと思います。

それでは、本日も次第に従いまして進めてまいりたいと思います。まずは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局

では、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、2回にわたり資料を送らせていただいております。

まず1点目は、【これからの図書館サービスについて】アンケート調査結果でございます。これは8月1日に行われました、練馬子ども議会議員の皆さんに対するアンケート調査の結果でございます。

2点目は、第1回・第2回懇談会の「議論のポイント」でございます。

3点目は、第2回懇談会「ご意見シート」に対して、区の取組状況を書かせていただいたものでございます。

これに関連しまして、4点目として、現在の練馬区の図書館サービスの現状についての資料を用意させていただきました。

5点目は、今回の第3回懇談会に向けて、委員の皆様からいただきました「ご意見シート」をまとめたものでございます。

6点目は、平成24年度学校支援事業の比較表でございます。第3回懇談会に向けた「ご意見シート」の中で、資料提供のお申し出がございましたので、こちらを用意させていただきましたものでございます。

以上6点の資料でございます。よろしくお願いいたします。

座長

皆様、お手元に資料の方は揃っておりますでしょうか。

それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思っております。

1 議事の(1)練馬子ども議会議員へのアンケート調査結果(報告)ということになります。資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、【これからの図書館サービスについて】アンケート調査結果の説明をさせていただきます。

時間的な問題もございますので、問いに対する回答部分につきましては省略し、目的等についてのご説明に限らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

調査目的でございますが、これからの図書館サービスのあり方を策定するに当たり、多様で幅広い意見を反映させるため、子ども議会議員である中学生を対象に、アンケート調査を実施したものです。

調査期間は、子ども議会本会議が開かれまして平成24年8月1日でございます。

対象は、練馬子ども議会議員でございます。

設問は6問で、調査方法は、子ども議会終了後の懇談会の際に、直接アンケート用紙に記入していただいたものでございます。

回答状況ですが、子ども議会議員の数が52名で、当日の欠席者を除いて、48名の方からご回答をいただいたものでございます。

次に、集計結果の見方でございますが、百分率で小数点以下第2位を四捨五入して算出したものでございます。また、質問によっては複数の回答を得ておりますので、回答が100%にならない場合もございます。以上でございます。

座長

ただいま事務局から、練馬子ども議会議員へのアンケート調査結果について、報告いただきました。こちらのアンケート調査結果に関しまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

委員

質問ではないのですが、感想でよろしいですか。

問4の「ボランティア活動をするとしたら、どのようなことをしてみたいですか」という、この上位5位のところがなかなか興味深くて、これから検討する柱のその他のところで、やはりこういうものをすくい上げるといふか、今後も考えなければいけないの

かなと思ったりしています。

それから、やはり雑誌の利用が多いのですね。この雑誌に関しては、今は点数が限られていますが、将来的にはやはり本屋さんのようなというか、若い人も期待しているのだなというのが、私の感想でございます。以上です。

座長

ありがとうございました。

問4のボランティア活動等に関しては、今日、この後の検討のところで、中心的に議論を進めていきたいと考えております。図書館の人材等の事業展開に関する部分にも通じる部分かと思えます。

ほかに、ご感想等で構いませんので、ご意見をいただければと思います。

委員

設問にもありますが、ボランティア活動という言葉は日常的に使うし、図書館の業務や様々な業務でボランティアということは言われるのですが、本来の厳格なボランティアの定義が分かっているかどうかということも、ちょっと気をつけた方がいいように思えますね。言葉は時代とともに、また人によって解釈が変わってくることがあるので、その辺りは厳格にしておいた方がいいように思うのですが。共通のことを話そうとしても、共通の解釈に立たないと全く話が食い違うということもあるので、あらかじめ、この場合のボランティアはこういうこと、と示しておいてもらった方が、議論がしやすいと思うのです。そういう言葉の意味付けというか、こういう理解でこの会は進めてほしいというような要望があったら、事務局の方から言うておいてもらえれば、その上で考えていきたいと思えますのでお願いします。

座長

ボランティアという言葉の概念について、共通認識があった方がいいということで、事務局の方で何か共通認識等を示していただけると、意見交換の際にも参考になるかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局

今現在、図書館では、ボランティアで区の事業をお手伝いいただいている方、それから、自主的にボランティアグループをまとめて事業を担っていただいている方というように、さまざまな場面で多くの方にご協力いただいております。これまで、ボランティアというと、ご自分の空いている時間に図書館の事業を手伝いたい、あるいは、読書活動を推進するために役に立ちたいというお気持ちがあって、無償ということで始まったというように認識しております。

ただ、最近、区として事業を展開する上で、区が責任を持ってやらなければいけない事業という位置付けで見ますと、無償でという部分においては、事故への対応という意味でもボランティア保険に加入したり、それから、交通費程度ではございますが、報償費という形でお渡ししてお願いしている現状がございます。

区として、どのレベルで区が責任を持って事業を行うかということにつきまして、図書館の事業では今現在、ここまでですというような取り決めはございませんが、ボランティアや団体の方と話し合いをしながら、どこまで責任分担していこうかというところを決めて、事業を進めているということが現状でございます。

座長

ありがとうございました。

懇談会の中でまた議論が進んでまいりますと、このボランティアという言葉が出てくるかと思えます。その際には、今の事務局長の発言を共通認識として進めていくことに

したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、ほかにご質問等がないようでしたら、練馬子ども議会議員へのアンケート調査結果については、ここまでとさせていただきますと思います。

続きまして、1議事の(2)検討(意見交換)に進んでまいりたいと思います。

資料が提出されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

まず、第1回・第2回懇談会の議論のポイントということで、こちらは会議要録に基づきまして、まとめたものでございます。

次に、第2回懇談会でご提出した「ご意見シート」に、区の取組状況をつけ加えまして、今回、改めて資料として整えさせていただきました。

次に、現在、練馬区の図書館で行っているサービスにつきまして、改めて1枚にまとめたものを提出してございます。こちらもご参考としていただければと思っております。

最後に、第3回懇談会「ご意見シート」についてということで、まとめたものをご用意させていただきました。

なお、ご意見シートをご提出いただいた委員から、訂正のお申し出がございましたので、大変恐縮でございますが、この場で訂正をお願いしたいと存じます。

第3回懇談会「ご意見シート」についての5ページ目、「4図書館の資料や人材などを活用した事業展開」の中のナンバー2の でございます。こちらに、一人当たりの一般書資料数が23区中21位という記載がございしますが、こちらは一人当たりの延べ床面積にご訂正いただければと思ひます。一人当たりの延べ床面積は、23区中21位というふうにご訂正をお願いいたします。

なお、資料の読み上げにつきましては、省略させていただきます。以上でございます。

座長

それでは、本日はただいま説明をいただきました4点の資料、特に第3回懇談会「ご意見シート」を中心に、検討を進めてまいりたいと考えております。

進め方でございますが、基本的に項目ごとに議論してまいりたいと思ひます。

前回までの懇談会におきまして、項目1の情報発信拠点としての新たな事業展開について検討してまいりました。重点的に検討していこうということが、第1回目の懇談会の中で方向性として提示されたことを受けまして、重点的に検討してきたところかと思ひます。

そこで、本日は項目2の区民や地域との協働・協力に向けた事業展開、項目3の学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開、および項目4の図書館の資料や人材などを活用した事業展開、この3項目の議論を進めてまいりたいと考えております。

それでは、早速でございますが、「ご意見シート」の項目2区民や地域との協働・協力に向けた事業展開につきましてご意見をいただき、皆様方からの意見が出ましたところで次の項目に移っていくと、そういう形で進めてまいりたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、2の区民や地域との協働・協力に向けた事業展開に関しまして、皆様方からご発言をお願いしたいと存じます。

委員

「ご意見シート」の中で、共通の意見が幾つか出ておりますけれども、その中でも友の会ということについて、項目の4を含めた形で議論を、ご意見を皆さんで出し合ったらいいかなと思うのが一つと、それから、私はこの懇談会の委員として出席して、委員の方が100%出席の懇談会というのはすばらしいと思うのです。それと、大変多様なご意見が、意見シートも含めて出てくるという、その内容の豊かさの点で、あと2回の懇談会で、提言のまとめだけで終わるのは誠に残念で、この「ご意見シート」の中

の2の に「懇談会の継続を。」とありますが、このことについての皆さんのご意見を伺いたいということと、もしこの懇談会の継続が、事務局長のご意見を聞きたいところですが、もし無理であれば、せめて11月、12月の懇談会の時間を、たった1時間半というようなことではなくて、せめて2時間はとっていただきたいというのが私の要望兼意見でございます。皆さん、いかがでしょうか。

委員

最初にも言わせてもらったのですが、とりあえず5回の懇談会で、現状での将来の図書館構想ということで方向性は提示するとして、意見を談合的に決めてしまうのではなくて、それぞれで述べさせていただいて、そして、差し支えなくて、嫌でなければ、これからも継続的に何らかの形で事務局長の方に、こういう意見を、継続して提言させていただければいいと思うのですけれども。そして、ある程度の年数を経たときに、改めて図書館ビジョンを再構築するというか、改めて検討なりをやるのだということと、とりあえずは前提として考えておいていただきたいと思います。同じメンバーでただ集まるのではなくて、将来的にも何らかの形で区にお伝えするというのを、確保するというのもおかしいですが、確保しなくても言いたければ言うでしょうからね。そういうことに耳を貸していただきたいと希望します。

座長

ありがとうございました。

この懇談会を今後もぜひ継続的に、あるいはこの懇談会の発言の時間並びに機会を増やしたいという、両委員からのご意見があったのですが、事務局の方から、こちらに対してご回答をお願いしたいと思うのですけれども。

事務局

ご意見ありがとうございます。

懇談会も3回目を迎えまして、「ご意見シート」もそうですが、本当にいろいろなご意見をいただき、5回の懇談会でお願いしたという立場ではございますが、何らかの形でこういったご意見を伺う場というものは、行政としては当然必要だというふうに思っております。今回、報告という形でいただくわけですけれども、そこにも今のご意見をぜひ入れていただき、図書館としても受けとめさせていただきたいと思っております。

また、お時間のことも、冒頭から事務局の方で申し上げて大変恐縮でございましたが、皆様方、お忙しいところ、各界から参加いただいているということもございますので、皆様方のご意見の中で、では、もう少し時間延長をとるところは、事務局としては尊重させていただきたいと思っております。

懇談会としては、今回は5回の時点で報告をいただきますが、先程申し上げましたように、その後への発展、そういったものも含めた形のご報告にさせていただければ、図書館としても大変ありがたいと思っております。以上でございます。

座長

ありがとうございました。

事務局から今のような回答をいただきました。時間の方は、皆様方の許す限り、多少の延長ということは踏まえていただくということで、回数については、今回については5回という形で一旦まとめさせていただいて、さらに継続していきたいということを報告書に盛り込んでいくということでご了解いただきたいと思っております。

委員

それにしても、この次の11月の懇談会は、4時からとなっていないですか。

寒くて暗くなる時期に2時間もやったら、6時になってしまう。もっと早くからできないのでしょうか。

事務局

申し訳ございませんが、会場やあるいは各委員さんのご都合等が限られていて、そのお時間をあえて設定させていただいたものでございます。本当に申し訳ございません。

座長

ということなのでよろしく願いいたします。

委員

あまり委員の意見が尊重されていないような気がいたします。

座長

確かに、11月の夕方ということをお考えますと、そういう気持ちもちょっと分かりますが、可能な限りご参集いただき、ご意見をいただければと思います。

それでは、本来の議事であります「ご意見シート」をもとにした、検討の項目2区民や地域との協働・協力に向けた事業展開の、本題の方でご意見をいただきたいと思います。「ご意見シート」にご意見いただいた方でも、そうでない方でも構いませんので、ご意見、ご発言をいただければと思います。お願いいたします。

副座長

地域との協働という点で、ちょっとお尋ねしたいのですが、今、武蔵大学とはOPACでつながっていますけれども、他にも日大とか武蔵音大とかがありますよね。それで、区民もかなり専門性を持った方がたくさんいると思うし、公共のいわゆる図書館の資料だけでは、物足りないような方もたくさんいらっしゃると思うのですが、その辺の協働というか、協力関係というのは築けるものでしょうか。可能性はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

事務局

武蔵大学に関しましては、OPACでつながっているということではなくて、武蔵大学の大学図書館を、有料ではありますが、図書館の利用者の方が使わせていただくことができるというものでございます。今のところ、その協定を結ばせていただいているのは、武蔵大学のみでございます。他の大学につきましては、やはり大学の学生の利用というのが最優先になってくるかと思えます。

あとは、例えば資料の貸出しであるとか、文献の複写サービスといったことに関しましては、練馬区内の大学を含め、ご希望があれば、日本全国の大学にこちらからお問い合わせして、直接、その大学に利用者の方に行っていただく、あるいは複写のサービス、コピーしたものを取り寄せる、といったようなこともしております。

今後、大学との連携につきましては、他区でもいろいろとやっているところがございますので、研究していきたいと思っております。

委員

今、国立国会図書館とかは資料のデジタル化を推し進めているので、将来的には練馬区の図書館も、その辺りとオンラインで相互通行できるようになるから、資料数は飛躍的に拡大するのではないのでしょうか。そのときの対応などを図書館としては考えて、遅れることなく、そのサービスに対応してもらいたいと思います。

座長

事務局の方は前向きにご検討いただければと思います。

この項目2は、区民や地域と公立図書館が協働・協力して進めていける事業として、どんなものが想定できるだろうかという項目かと思いますが。そうした点からのご意見、ご発言をどなたかにいただければ、さらに議論が進むのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

「友の会」というのが何回もご意見シートに出てくるのですが、私はあまりこの友の会というのがよく分からないので、どなたか説明をお願いできますでしょうか。

座長

それでは、ご意見シートに「友の会」というご意見をいただいた方に、どういうものを想定して「友の会」というふうな言葉を使われているのか、ご説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

副座長

私が「友の会」と言った場合は、いわゆる図書館のサポーターズ組織、例えばサッカーのチームであれば、地元のサポーターズ組織ができますよね。そういった感じで、図書館好きの区民が、運営までいくかどうかはケース・バイ・ケースでしょうけれども、いろいろな形で図書館にかかわっていくという、そういう組織で、何をするかということについては、図書館との話し合いで決まると。基本的にはサポーターズ組織という、応援団みたいな感じにとらえています。

委員

今、あるわけではないのですか。

副座長

今は「友の会」という名称はないのですが、「利用者の会」というのはありまして、若干、図書館の事業を提案したり、あるいは自分たちで行ったりしています。

委員

行政に対しては、既存の組織とかが古くから意見を出しているのですけれども、それが大多数の意見でもないし、今は既存の組織とかを離れようという傾向の中で、あえて組織を作ろうというのは、時代の流れに逆行していると思うのです。

サポーター制度とかを作って、サポート組織には所属するけれども、自分は利用していないということでは、意味がないと思うのですよね。意見があるのならば、個人的にも意見を言ってもいいのだから、そういう組織を通す必要があるのでしょうか。自分たちの組織というものを認識させようと思うのだったら、それはよしまな考えだと思います。個人で個人の意見を責任持って言えばいいんです。今はそういう時代になっていると思います。

委員

補足ですけれども、近隣の区では、北区、それから葛飾区で、友の会というのを作ってしまして、葛飾区を見学しましたら、友の会の事務局が中央図書館の中にささやかな事務所を持っていて、図書館内部の職員の方も、協力職員という形でいらっしゃいます。それで、北区も葛飾区も金額は高くないけれども会費制度をとって、皆さんで会費を出し合って、友の会を呼びかけて増やしていく、というような形でやっています、夏休みの宿題応援というのを図書館と連携して行っていました。

あとは、例えば図書館の中での講演会とか、それから、葛飾区の場合は寅さんの区で

すので、そういう寅さんをめぐってのお話し合いとか、区内のいろいろな作家とか、著名な方を囲む講演会を企画して、それを図書館に提案したりとか、そういうことをやっています。

それで、葛飾区の場合も北区の場合も、友の会自体が図書館の運営に関して意見を述べるといようなことは、全くないという形ですね。そんな形でやっていました。

委員

私は先程の委員のお話の、個人でそれぞれが自分の意見を、行政に話すなり意見を通せばいいのではないかと、という考え方に反対するわけではないのですが、やはりこういったところで、皆さんの意見を一堂に会してお話が聞ける、分かち合えるということは非常に大きな成果を生むのではないかと思います。行政に対して、仮にここにいらっしゃる方一人一人が光が丘図書館に、例えばお電話をする、お手紙を書くというように、何か意見を物申していったら、やはりまとめるのはとても大変なのではないかと。こういうところで皆さんの意見をある程度すり合わせていくと、皆さんが思っていることは意外に同じなのではないかな、という気がすごくします。

それで、今朝9時前ぐらいに関町図書館に本を返しに行きましたら、以前、他の委員もおっしゃっていましたが、本当に行き場のないご高齢の方とかが、9時前から、今日はちょっとご年配の男性の方が二人でしたが、図書館の前で開館するのを待っていらっしゃるんですね。多分近所の顔見知りというよりも、同じ時間にいつもいらっしゃるから顔見知りになったのかな、というような感じでお話しされているのを見たときに、世の中には、フレンドリーですぐにお話しできる方もいれば、人に話しかけられない、でも、話しかけてほしいと思っている方もいるので、やはり、友の会とかなんとかという組織があって、ここにぜひいらっしゃってくださいということでお仲間になれば、その後個人的なつながりができたりとか、私自身も子育てをやっている、顔見知り、知り合いが多いということは、いざというときに何よりも宝だなということ、ひしひしと感じています。図書館という場所を使って、そういった形ができるのも、やはり同じ練馬区民とか、また、特に地域の人と知り合いになれる可能性が増えるのだとしたら、こういった組織はとても役に立つというか、非常にいいものではないのかなと個人的な意見ですが思います。以上です。

座長

ほかの皆様方はいかがでしょうか。

委員

順天堂ですとか総合病院とかに入院されている患者さんや、区内に少年鑑別所がありますけれども、そこに入所している少年ですとか、図書館に行きたいと思っても行けない人たちへのアプローチですか、そういう施設との連携というのはできないものでしょうか。

座長

その点については、現状がどうなっているのか、事務局の方からご説明いただける部分はございますでしょうか。

事務局

現在のところ、順天堂や練馬光が丘病院など、大きな病院がございしますが、そちらへ出向いていったの貸出しサービスや読み聞かせサービスはしておりませんが、そういう少年鑑別所も含めまして、いろいろな制約があったり援助を必要とする方とか、特にお子様、児童に対しては、そういうところに出向いて行って、本の貸出しや読み聞かせのような事業を、今後、展開していきたいというふうに検討しております。

座長

これは座長としてではなく、一委員としてですが、図書館に行きたくても行けない病院の方ですとか、鑑別所の少年たちというのは、本を通して更生の機会というものも与えられていくのではなかろうかと思しますので、ぜひそういうところには、読み聞かせ等というようなイベント的なものではなくとも、本の貸出しができるというようなサービスは、今後のそれこそ図書館サービスのあり方として、ぜひご検討いただきたい部分かと思えます。

事務局

少し補足をさせていただきますが、有料老人施設から団体貸出しの要望がございまして、一昨年から貸出しを開始いたしました。ご要望にできるだけ応えていこうという努力を、図書館としてもしていきたいと考えているところでございます。

委員

関連してよろしいですか。今のお話を聞いていて、ああなるほどと、一つ新しい観点に気づかせていただいて、ありがとうございました。私は、光が丘の病院の子ども病棟で、ボランティアをしたことがあるのですが、やっぱり子どもたちは本を求めております。それで、できれば、有料老人ホームから団体貸出しの申し出があったとおっしゃったけれども、結局、言われたらやりますよということではなくて、こちらの方からいかがですかという、扉をたたいてあげるということが大事なのではないかなと思えました。

委員

有料老人ホームや大きな病院とかでは、あらかじめ、図書室というものを持っているところもあって、団体貸出しとかのニーズに応じることはサービスの一部として大切だと思いますが、少年院とか刑務所では、内容とか月に読める件数とかの制限をしているなど更生・矯正の手段の一つですから、こちら側だけの考えでは、提供しに行きたいといっても、向こうは矯正・更生の手段の一つとして制限しているのですから、内容とかも、新聞でも内容によっては塗りつぶして提供しているらしいですし、その辺りの区別がつくのでしょうか。

座長

これまであまり想定していなかった場への図書サービスというところについて、いろいろご意見が出て、少し深まってきたかなと思えます。

今日は皆様方からいろいろな意見を多岐にわたって出していただいて、一つにまとめるというよりも、意見を並列していくという方向で進めたいと思っております。

ここまでのところでは、「友の会」という名称如何を問わず、サポーターズ組織と呼びましょうか、さまざまな図書館を通じた、図書館というものを一つの核にした地域住民の連携がとれるような組織というもので、図書館と区民・地域との協働・協力ということに関してのご意見がありました。それから、「ご意見シート」の3番にもございましたが、そういう会を通ず場合も含めて講演会などということで、場を提供していってはどうかというようなご意見、そして今の、図書館に行きたくても行けない皆様方へのフォローというものが、ここまでのところで、項目2の区民や地域との協働・協力に向けた事業展開として挙げられている部分になります。それ以外のもので、新たにこういう事業展開ができるのではというご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委員

先日、区長に提案したのですが、練馬区の中では、さまざまな講演会が催されていて、講演者の許諾は必要ですけれども、その講演の議事を録っているのです。この懇談会も

多分デジタル録音でサポートされているのでしょうけれども、そういう公開可能な情報の集積場所として、だれでもいつでもそのものに触れられるような能力を、図書館としては持つのが将来的にはいいと思います。そして、これからますます委託図書館というのが増えてくると思うのですが、そのときには、専門性が高まっていくと思うのですね。だから、いつも疑問に思ったこととか、このことは忘れたなということを確認するために図書館に電話をかけて、このことをもう一度調べてくれるかなと言ったら、必ず完璧とは言えないでも、それなりの答えが適当なときに返ってくるので、そういう何か疑問に持ったことの窓口としての業務を、これからも担ってほしいと思いますね。人間にとって、知らないままにしているはならないということが結構あるわけで、そういうときの第一次的に駆け込むところの機能を、図書館には持ってほしいと思います。

座長

ありがとうございました。

疑問の窓口になってもらいたいというご意見については、前回までの情報発信拠点としての新たな事業展開の部分にも通じるところかと思えます。

それでは、この項目2の区民や地域との協働・協力に向けた事業展開につきましては、地域住民との組織化、講演会等の場の提供、それから、図書館に行きたくても行けない方へのフォローという辺りを主な意見ということで、次の項目に移らせていただきたいと思えます。

では、次の項目3でございます。学校および子育て家庭への支援に向けた事業ということで、委員の皆様から、資料3ページ以降の部分でご意見をいただいております。この点につきまして、ご発言がありましたら、お願いしたいと思います。

委員

私の子どもが通っている小学校では、学校図書館には元々誰もいなかったのですが、その後、派遣されてきて、図書館を見てくださいることになりました。ご意見シートで、学校図書館管理者と支援員について挙げてくださっている方がいて、それぞれの働きが分かる資料として比較表が添付されていて、すごく分かりやすかったです。元々そういう人がいなかったときは、図書館自体が荒れているというか、本当に入りにくい、または鍵がかかっていてすぐに入れないとか、そういう状況だったのが、いらしてくださったことによって、学校図書館内もものすごく明るくなりましたし、それに本の修繕とか整理などもきちんとされて、子どもたちも図書館を利用するのが楽しくなってきたという背景がありますが、今、やはりこちらの方の人員がまた減っていくという話がありまして、今現在はちゃんとした形では来ていなくて、王子の図書館の方から1名、たまたまうちの学校には来てもらっているのですけれども、こちらの資料の一番下の導入状況の欄に、例えば小学校ですと、67校あるうちで派遣されている学校数がとても少ないかなと。子どもが学校で本を通して、また、その方を通して、こういう調べたいものがあるときに、学校にはないけれども、図書館に行くところあるよというような話があれば、子どもの足も向くと思いますし、低学年であれば、大人と一緒にいく形になると思うので、そうやって図書館に行く人が増えていくきっかけにもなっていくと思いますし、本ともっともっと子どもたちが触れ合うという意味でも、とても大事な方々だなと思っております。今後、増えていくとか、その状況など、もし分かるようであれば、お聞かせ願いたいと思います。

座長

事務局、今後の状況についてお願いいたします。

事務局

今回お出しした学校支援事業の比較表をご覧くださいますと、今、二つの課で、学校

図書館に人的な配置をしております。もともと平成18年度から教育指導課の方で配置していた管理員、これが最初は10校程度でございました。それで、こちらは2年間配置して、その後は学校の方の工夫でというところで、次の学校に順繰りに回していくという計画を持っていたわけなのですけれども、南田中図書館が南田中小学校に併設して建築されるということから、図書館としての支援をどのような形でするかというところを議論した結果、南田中図書館から学校へ人を配置して、学校図書館を活性化させていこうということで、これをモデル事業として平成21年度から3年間配置してまいりました。そうした中で、教育指導課との二本立てで進んでいる状況を、何とか一本化しようということで、今、教育委員会の中で、まさにこの話を進めている状況でございます。99校、区立の小中学校がございしますが、このどの学校にも人を配置するよう計画していこうということで、進めている状況でございます。先程申し上げたように、教育指導課の方で配置している人間が、2年ということで期限を切っているものですから、この部分はやはり学校としてもどうなのというところがあります。教育委員会としても、通年で人を配置したい、計画を立てたいと思っております、実は南田中図書館でモデル事業を始めたときは、毎日、週5日の配置をしていたのですけれども、今年は指定管理者制度を導入した四つの図書館で、毎日ではなくて週に2日間行くという仕様で、教育指導課の方と合わせた形で、33校にまで校数を増やしてきたという状況がございます。財政状況もあり、その辺の兼ね合いで大変苦しいところではございますが、教育委員会としては99校に早く配置していきたいと努力している状況でございます。

座長

ありがとうございました。

引き続き、よろしいでしょうか。

委員

この懇談会として、小中学校への図書館司書の配置を要望してもらいたいのですけれども。事務局から、財政的にも厳しいということを聞かされたのですが、図書館司書という資格が、その業務に習熟していると思うので、全小中学校への配置を全体として要望しているということで、個人的に反対だという人はいるかもしれませんが、あえて共通認識で要望事項として取り上げてほしいと思います。

座長

ありがとうございます。

それでは、最終的にまとめます報告書の方に、こちらの意見はぜひ残していく形をとりたいと思います。

委員

この会に参加して、すごくいろいろと勉強したり、講習会に参加したりして、知識は重ねているのですけれども、何分発言が下手で書く方がいいので、うまく表現できずに言い漏れたことは、またシートに書きたいと思います。

今、皆さんが言ってくださったような司書の配置は、父兄の方がとても望んでいらっしゃることで、2年でいなくなってしまった学校の父兄の方は非常に困っていて、私たちはこれから先どうしたら、何をしたらいいのだろうか、またゼロに戻ってしまった状態で、非常に苦労しているという話があります。整備という面では、司書、もしくは司書教諭の全校への配置は不可欠なものであると思います。

次の段階として、利用教育というのを小中学校で施すことによって、やはり図書館の利用の仕方をそこで学ばないと、私たちが子どものときは図書室も整備されていなかったですし、図書館利用教育も受けていないので、今まで、大学の資料が使えるとか、図書館の資料が使えるとか、そういういろいろなネットワークとか設備が整っていても、

それを使いこなすノウハウがない方たちもいるし、それを知らない人たちも多いので、そういうことを子どものころから、図書館と学校の連携で利用教育を施す。そのためにはやはり、先生たちは異動してしまうので、通常、そこに常駐できる司書、あるいは司書教諭の資格を持った先生方の配置とプラス利用教育が、これからこの先10年を見越して必要になってくるのではないかなと思います。

さらに、南田中の方は電算化されていますので、ネットワークでつながっていると思うのですが、お金の使い道として、各学校に図書館と同じようなパソコンを入れていただき、学校同士と、あるいは図書館と直接つながって、そこから検索できるような、また、お互いに資料を交換できるようなネットワークがあれば、限られた予算の中で、この学校はこの資料を持っているけれども、隣の学校から別な学習の単元の資料が借りられる、図書館からも借りられる。単元の時期をずらせば、練馬区内である程度、中心図書館の周りの学校ではネットワークを通じて資料を共有できる、というようなお金の使い道もあると思うので、人に関係することとコンピュータに関係するところが、10年以内に整備しなくてはいけないところだとは思いますが。

委員

先程、この懇談会全体の要望として小中学校に図書館司書の配置を、というふうにおっしゃっていました。それで、今、文部科学省が学校司書という概念を認めたという現状なのです。今までは、学校司書という概念を文部科学省は認めなかったのですけれども、今、文部科学省は、学校司書というものを、つまり、図書館司書であり、しかも教育課程に通暁したような、もっと豊かな任務を担う学校司書というものを、認めたような時点まで前進しておりますので、これは要望として、私どもが出したことを事務局がどういう文章でまとめてくださるかということはあるかと思いますが、私は要望として、「小中学校に学校司書の配置を」というような表現を考えますけれども、皆様いかがですか。

委員

僕の時代ですけれども、教員資格を取るための単位数ってありますよね。それに12単位か8単位か取れば、司書教諭の免許はおりにることになっていました。そうしたら、教職員の人で教員免許と一緒に司書教諭の免許を持っている人も結構いるから、学校の中で配置とか全部確保できるように思うのですけれども、やっぱりそれなりに読書力とか検索能力を育てるようなことは必要だと思うのです。逆に、全く別の行政職だけの人だと、その辺りの部分を知らなかったりしたら、どうしても指導はできないから、小中学校は人事権は都にあるらしいですけれども、できるだけ、その辺りは活用した方がいいと思います。練馬区は別に文部科学省以上のサービスをしてはいけないというのではなくて、そこは最低ラインであって、練馬区はそれを上回ってもいいのだから、上回るような方向に要望しても、僕たちは困らないと思うんですけれども。

座長

ありがとうございます。

今の司書教諭と呼ばれているような名称が、学校司書という名称に変わるということなのか、それとも新たな職ということなのでしょうか。

委員

司書教諭と学校司書、両方があってこそ、学校図書館の本当の働きをできるという考え方です。

委員

教科の単元に関することとか、教科の組み立ては、司書教諭をお持ちの本職の教師の

方が学習目標を立てていただき、司書に関しては、基本的な図書室整理はもちろん、単元学習に関する資料の準備とか、教科運営に当たって、先生と進め方を相談して本の紹介をするとか、図書館と連携して資料を揃える、といったような仕事をする立場だと思うので、やはり二本立てが理想だと思います。図書室の整理とか、学校にいらっしゃるボランティアさんに指示を出すためにも、先生方では担任を持っていて、動きにくい面が現場ではありまして、各学校を見せていただいても、やはり司書の立場の方が、ボランティアさんと整理の面や学級文庫とか、資料の整備の面を担っていらっしゃるの、各学校に必ずその人材が必要なものだと思います。

座長

そうしましたら、こちらの懇談会の意見としては、そうした人的な面での充実ということを図っていただきたいということ、この学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開の部分の項目に挙げておくべき重要な点として、報告書に記載していければというふうに考えられます。

委員

今の学校司書の話で、私の子どもが通っている小学校は司書の方が全然なくて、たまたまボランティアでいらっやっていた先生が非常に熱心な方で、ごちゃごちゃだった図書室を、本当にボランティアで全部きれいにしてくださったそうです。

私は去年PTAをやっていたので、学校長も含めて、先生方と話す機会が非常に多かったのですが、決してボランティアの方とか外部から来ている方に対しての不満とか悪口とか、そういうことではないのですが、やっぱり外から来た方に学校の内部のことを、例えば、あの先生のやり方が悪いとか、あるいは、司書という肩書を持っていたり、専門的な知識を持っているとすれば、学校の先生がそれ以上の知識か何かを持っていけばいいのしょうけれども、あまり本には精通していない先生方も多分いらっしゃると思うのです。だから、やはり人間関係ですから、上手にフォローして「先生、こうなんですよ」とおっしゃっていただけて、うまくコミュニケーションがとれれば、とてもいい形で進むと思うのですが、その司書という立場から先生に物を申しせたり、例えば「先生、図書の時間が足りません」とか、学校側に対していい提案ではなく、何とか押しつけがましい提案をしてしまうと、今度は学校経営というところがうまく進まないというような…。だから、非常に外部の方が入ってくれるのは嬉しいんだけど…というような話を、何回か先生方から耳にしたことがありましたので、先ほどの、例えば病院に図書を持っていったりという話の際にも出ましたが、こちらがやってあげたとか、やったらいいのではないかということ、あちらがやってもらいたい、受けとめたいというところが、きちんと合わさってからでないと、こちらはよかれと思ってやっていることが、逆に悪かれにならないように、お話的にはとてもいいお話だと思いますので。

小中学校の先生方を見ていますと、授業と資料提出で、毎日毎日、本当に遅くまで熱心にやっていらっしゃるのです。だから、本当にいい意味で専門的な方が先生方のフォローをし、子どもたちを伸ばしてくださる方がいてもらえるのは、本当に理想なんですけれども、先生と何だかんだあったりして、また先生の頭が痛くなるようなことを増やすような方がいらっやると、せっかくいい知識を持っていることが、マイナスの面になってしまうのでは、子どもにとってもあまりいいことではないと思いますので、そういったことも含めてお話を通していただければ、私はとても理想ではないのかなと思います。

委員

学校図書館に関していろいろなお話が出ていますが、私は今、学校へ入って現場を見ていることもありますので話をしますと、学校の図書館というのは、先生任せではとて

も整理まで手が回らない。その中で、ここ最近では、教育委員会であるにしる、図書館であるにしる、出どころはどこであったとしても、図書館に援助をする人が入るかどうかということとはとても大事なことで、今、現に今まで入っていなかった学校に一人入った形が、これはたしか管理員の方だったと思いますが、週に毎日ではないけれども来ているときに、図書の時間という形で時間割にとっている子どもたちが学校図書館に出向いたとき、とても楽しんでいる。本の見方から、本の閲覧の仕方、全てあつという間に1年の間にきれいに整備していただいた中で、先生方もとても喜ばれました。

私たちが今議論しているのは、図書館サービスのあり方であって、いわゆる何がフォローできるか、援助できるか、この観点から見ると、学校にいわゆる教員の司書資格を持った人を増やしなさいという部分は、これは別のことであって、それとは別の外部からフォローできる、いわゆる学校の図書館を活性化して有効に使っていただき、それで、なおかつ、それが読書推進につながるような、子どもを本好きにするための目的とすれば、もっと外部から、図書館の職員の中から、いわゆる今、探検ラリーで派遣されているのも一つですけれども、それ以外に、どんどん、もう少し手があるならば、もっと学校図書館の援助をするということと、逆に、人材が不足しているとなれば、援助する人を、いわゆる人材を教育する、この援助を図書館側がしていただくのが一番大事だと、私は、実際の現場を見ていて、常々感じております。

委員

今問題となっているのは、一つには、学校は学校で独立したいという意見もあって、図書館は図書館の業務をこれ以上拡張できないという点があって、その辺りの兼ね合いもあると思うのですよね。でも、司書について、ペーパードライバーというか、一応資格だけをとったという人もいるだろうけれども、何らかの形で読書ということにかかわった人たちが、子どもたちに直接的に読書ということについて指導できるのが望ましいと思うのですね。だから、資格のある人を配置できるようにとか、その辺りの人で、リタイアしたボランティアの人で司書の知識のある人だったら、やってもらってもいいのではないかなと思います。

それに、先程話がありましたが、ボランティアというのは全くのチャリティではなくて、それなりの交通費とかは弁済するということなので、その辺りで余生をそういうものに費やすのも、充実した生活のあり方かなと思います。

座長

ここまでのところは、主に学校図書館をどう充実させていくか、特に人的に充実させていくことで、学校図書館の利用を活性化しようというところのご意見が中心になっているわけですが、学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開ということでございますので、学校図書館と地域の図書館との連携であるとか、子どもたちを公共図書館に足を向けさせるにはどうしたらいいか、といったような点での新たな事業展開に関して、ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

子育てということで、今日、来るときから思っていたのですけれども、就学前に、読み方のうまい人とか、それなりのレベルの読み聞かせのボランティアとかが、読み聞かせをできるスペースを、図書館で確保してもらいたいと思います。

ボランティア精神はあっても、まさか個人のご家庭に出前して読み聞かせますよというわけにはいかないから、12館で何とか週1回ぐらい、読み聞かせの会とかを確保できるような配慮をしてもらいたいと思います。

委員

読み聞かせの会というものは、今現在あるのですよね。

座長

読み聞かせの会自体は、今現在展開している事業かと思しますので、その辺りをさらに充実、拡充していくという形でご意見を賜っておきたいと思えます。

委員

今は、図書館の職員の方が読み聞かせとかをやっているみたいなのですね、移動して、でも、もっとお年を召している方のお声とかも、それはそれなりに味わいがあって、子どもたちにはいい影響を持つと思うのですけれども。なまりのある本はなまりがあった方が、においがするような気もするから、多様な人材を確保しておく方がいいと思えますね。この本にはこの人がとか、そういうことができた方がいい。数少ない職員の人の中で何とかローテーションしていますというのでは、ちょっと深みがなくなってしまふような恐れがあるので、その辺りも考えていただきたいと思えます。

座長

こちらの委員の中にも、読み聞かせの会にご参加いただいている方もいらっしゃると思えますので、一つのご意見として持ち帰っていただければと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員

子どもを図書館にという意味で、具体的なレベル過ぎて大きな構想ではないのですけれども、学校では予算が限られていて余り揃えられない本もありますから、図書館ならではのというか、今でしたら、小学校高学年から中学生はライトノベルズがとても人気で、それを読みたいがために図書館に行っているという子どもたちがたくさんいるので、そういったちょっと軽目の本など、学校で揃えられないような本がたくさんあると、図書館に足を向けるのかなと思えます。

それで、私なんかの学校では、3巻までは買って、「4巻から7巻は図書館で読んでね」とか、予算がないので1巻だけ買って、「おもしろかったら、続きは図書館で読んでね」というような紹介の仕方をしたりしているので、その続きのところが読みたい子は、「春日町図書館にあったよ」とか、「平和台で見つけたよ」と報告に来てくれたりするので、ちょっとさわりのところだけ学校で与えて、あとは図書館に行かせるという方法をとったりしているのですね。

あと、先程の地域の協働のところにも書いてあるのですけれども、何かの本で読んだのですが、中高生が図書館の新聞づくりとかお手紙づくりとか、お勧めの本づくりをしている図書館があって、それはボランティアという形で参加しているのですけれども、委員会のような形で自分たちが参加して、図書委員会でやるようなことを図書館で掲示したり、お勧めの本やお便りを出したりと、地域の中学校の子たちが興味を持って行っていますというのを読んだことがあるので、そういった形での参画もいいのではないかと思えます。

ただ、ここにも書いたのですけれども、ボランティアという形によって図書館のサービスの低下につながってはいけないので、子どもたちでできる部分、資格のない人たちでもできる部分と、しっかりとしたり技術がある方でないといけない部分にちゃんと分けて、任せる、任せないというのを検討した上でのボランティアという意味で、子どもたちが参画するののも一つの方法ではないかと思えます。

座長

ありがとうございました。

学校図書館に初めの方の巻だけ置いておいて、続きは公共図書館に行ってというのは、公共図書館に足を向けさせる妙案かなと思えますね。ほかにはいかがでしょうか。

委員

ぬいぐるみを預かる企画というようなのがありましたよね。ウェブでも見られるようになっていて、見たのですけれども、こういうことをするのは、職員の方がなさるのか、委託先の方がなさるのか。そういうことについて、図書館の区の職員の方と委託先の職員の方の仕事の分担みたいなものを教えていただきたいと思います。

事務局

事務局からお答えいたします。

図書館は、委託や指定管理というように、運営形態がいろいろと分かれております。委託の場合には、あらかじめ委託の内容というのを仕様で決めて、その内容に沿って業務をしてもらうということになりますので、年度の当初、あるいは何かの段階で、そういった事業の内容も委託の中に入れるということであれば、事業者が対応することになりますが、そうでなければ、職員が対応するようになります。

また、指定管理の場合には違いまして、指定管理者が独自にそういった内容を決めますので、光が丘図書館の方で、練馬区の図書館事業に則したものだということで判断すれば、指定管理者が独自に事業を行うということもございます。

委員

そうすると、新しい事業は全て職員の方がしなくてはならないということですか。

事務局

先程申し上げましたように、委託をしている館と、指定管理の館、また、職員が主に窓口に出ているという館もありまして、それぞれ異なっておりますが、窓口業務を委託している館に関しましては、あくまでも窓口業務を委託しているので、例えば、今年初めて事業をやるのだというようなものについては、職員の方がやり、それをそのまま翌年以降も職員が行うのか、あるいは委託の事業になし得るものであれば、委託にするのかというのは、また判断になろうかと思えます。

委員

分かりました。

座長

3の学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開のところでは、ここまでのところ、人的な充実、専門性や分担も含めた人的な充実を図っていくということと、図書館の利用教育を進めていく必要があるのではないかというご意見もありました。足を公共図書館に向けさせるという点での具体的なご提案もありました。

このほかで何かないようでしたら、時間の方も限りがございますので、次の項目に移っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

乳幼児のブックスタート事業などで、赤ちゃんを連れてお母さんがやってくる、これが年齢からいえば、一番小さい最初の図書館に出入りするきっかけになると思うのです。

ところが、そこから次に、先程出た小学校などの図書館につなげていくための、いろいろな施策なり援助なりというのはあるのですが、その中間であるいわゆる幼児の年齢、この子たちが少しでも本に興味を持ったところから学校につながるまでの間に、本離れしないで、もう少しいろいろなことにかかわれるきっかけをつくるということに対して、まだ少し図書館としては弱いかなと。私立の幼稚園や保育園で力を入れているところは、団体貸出しを利用して、図書館の絵本などを持ってきてということをやさ

ているかもしれません。

ただ、図書館にいかにお父さん、お母さんが遊びに来るような形で、小さい子にも絵本を、絵本の次には童話をというところに向けたイベント、何か誘い込む方法が、先程のぬいぐるみはとても私は奇抜なアイデアだなと思ったのです。というのは、もうちょっと図書館らしい企画をできないかなと。練馬区の図書館を見ている、あまりそれが見えてこない。そこにもう少し何かいい形につなげるものを、仕掛けをしてほしいなと思っています。一つの意見です。

委員

私は意見シートに書いたのですけれども、南大泉図書館の分室の子どもと本のひろばが来年開館しますよね。やはり空白地域にこういう施設がもっと生まれてしかるべきだなというふうに思います。将来的には各ブロックに子どもと本のひろばが存在して、そこで、赤ちゃんから幼児、小学校低学年につなぐような働きをする場所があったらいいのではないかと思います。

委員

幼児のところがとても大切というのは、私もついこの間まで幼児を育てていたもので、よく分かるのですけれども、やはり図書館というのは静かにするべきところだというのがまずありまして、関町図書館でいうと、子どもの本のコーナーがあり、カウンターがあって、こちらが大人の本となっているのですけれども、本を探していても、子どもの声が非常に耳につく。それで、子どもを子どもコーナーに置いて、連れてきた方が大人のコーナーで本を探していらっしゃるんだと思うのですが、子どもが図書館内を走り回り、ワーワー騒ぎ、子どもを育てている私ですら、「ちょっとお母さん」と言いたくなることが非常に多くあります。逆にベビーカーを押しながら自分の本を探していたりして、途中で子どもさんが「ワー」と泣いてしまうと、非常に気を使って、お母さんが自分の本もそぞろで外に出られたりするのを見ると、ここの敷居というのはまだまだ高く、静かに利用している大人のことを考えれば、私も申し訳ないけれども、出ていくのが常識なのではないかと思うのですが、幼児の子どもを育てている親の立場で見れば、「少しぐらいは許してください。」と言ってみたくなったり、そこところがすごく難しいです。そういうふうに気を使って、図書館に足を運べない親とかにしてみれば、月に1回でも、「この日はお子さん優先になっていますので、ご利用の大人の方は今日はうるさいけれども、ご了承ください。」と先に言っていただければ、この日は少しぐらい子どもが騒いでもいいのかなということ、安心して図書館に足を運べるのかなと思ったりもします。お互い様だったら、少しぐらい騒いでも「まあまあ」という感じなのですから、やはり立場が違うというのは非常に難しいなと感じます。

座長

ありがとうございました。

最後のところで、幼児を、親子が足を運びやすい、いい公共図書館にするにはどうしたらよいかという非常に貴重なご意見が出てきたところで、時間の方がかなり押しておりますので、この辺りは次回にまだ意見をお伺いできます。この辺りはどうしたらよいかというところ、今の、子ども優先日を設けるといようなことも一つのアイデアかと思えます。この辺り、皆様方、宿題ということにさせていただきまして、ご意見シートの方に反映していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、項目4の図書館の資料や人材などを活用した事業展開の部分に移りたいと思います。こちらの項目につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

委員

項目1から4まで、全部に関連すると思うのですがけれども、結構これらをやると、職員の負担がすごく大きいのですよね。子育ての話もあり、専門知識も求められ、レファレンスサービスもあり、これは恐らく不可能だと思います。

ただ、これをうまくやって、もっとよくするには、今日の議論の一番最初にあったのだけれども、友の会みたいなものを活用する、これはいいと思います。ただ、友の会というのも、一図書館に一友の会ではなくて、一図書館に幾つもあるのもいいと思うのです。例えば子育てママさんの何とか図書館友の会があり、学生グループの会があり、中学生の会があり。そうすると、それぞれ求めているものは全部違いますから、それがよりうまくマッチングできるのではないかなとも思います。

また、職員の側も、さっき、司書の話もありましたが、学校図書館の場合は、やはり対象者が子ども、小学生、中学生であり、自分で探す能力もないし、また、何がおもしろいのか探すのも大変ですから、積極的に教えていくような立場も求められるわけです。

けれども、公立図書館になってくると、もうそれぞれが探したいものも分かっているし、それをどうやって探すか、また、ほかにもあるのかというプラスアルファのサポートを求めたいのだから、司書の役目はまた違ってくると思います。すると、単に有資格者というだけではなくて、何を求めているか分かる人ということになります。

私も図書館司書の資格は持っています。ただ、昔取ったときと、今、大学でやっているカリキュラムは全然違うのですね。そうすると、私がやっていたカリキュラムでは、今は多分役に立ちませんから、それではいくら有資格者といっても、全く意味がないです。そうしたら、図書館の役割というのは、そういう使える人材を育てることもあり、また、うまくマッチングさせることもあり、あくまで図書館のスタッフというのは空気みたいな存在であって、出しゃばるべき存在ではないと思うのですね。みんなでつくり上げていければ、一番いいのではないかと。そのためには、みんなの意見が入るような友の会みたいなものを活用して、また、その中にはボランティアグループみたいなものもあり、となっていけば、いろいろな意見が出て、もっと活性化するのではないかなという気はします。

座長

ありがとうございました。

ここまでの項目が非常に有機的につながってきているなというところが見てとれるかと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員

これから、民間委託とか、指定管理制度とかが深まると、専門的に深められるところが責任を果たす方向性が強まるから、図書環境としては、広域的に全職場をカバーしなければならない、区の職員の人よりもサービスが提供しやすくなる方向にあるとは思いますが、どこまで委託等ができるかというところで、ある程度進んできたら、職場にこだわらずに、民間とか、専門性を深めているところに受け渡してもらいたいと思うのですね。

予算とかも維持するためには、貸出し件数とかも持続しなければならないし、来場者とかを求めなければならないけれども、そういうときに、電話だけで済むことも、カウントしてもらった方がいいと思いますね。物理的にそこまで移動しなければ情報が手に入らないのだというのでは困るから、ある程度、携帯電話とかも育ってきた時代だから、その辺りは古い考えにこだわらずに、フレキシブルに考えてもらいたいと思います。

座長

ありがとうございました。

時代に即したフレキシブルな対応というのが、全てに向かって求められているかと思えます。

ほかに、図書館の資料や人材などを活用した事業展開、具体的なものでも結構でございます。ご意見をお願いいたします。

委員

ちょっとずれていたら申し訳ないのですが、図書館サービスの大もとの原点は、人のコミュニケーションというか、サービスイコール人対人の、パソコンも携帯も、今、いろいろなツールを使ってもそうですけれども、やっぱり人対人が基本だと思うのです。

それで、周りの父兄の方から意見を聞いてみたのですけれども、図書館に行ったときに、ちょっと質問しにくい雰囲気がある、というのです。かたいとか、そういうのではなくて、図書館の職員の方がとても忙しそうなので、質問したいことがあっても、なかなか聞けない雰囲気があるという方が何人かいらっしまったので、やっぱり案内係というか、前にも何回かご意見が出ていると思うのですけれども、専門的なことや、いろいろなことに対応できる、いろいろな人材が必要ではないかなと思いました。

日本ではないのですけれども、この間、北欧の図書館の講演会を聞いてきたら、北欧の図書館はカフェみたいな雰囲気なんですね。おしゃべり自由、飲み物自由。それはちょっと日本には即さなくて、アメリカでもそこは議論中だそうで、静かがいいのか、それともカフェみたいな雰囲気がいいのか、どちらがいいということはないのですけれども、北欧の図書館は案内係の方がいて、長蛇の列で、何でも聞ける方が一人座っていて、それこそ、トイレはどこですかから、資料はどこですかというような、難しい話からこの場所に行けばいいのかとか、ここの図書館ではなくても、どこに行けばこれが分かるのかとか、そういったことを長蛇の列になって聞いているらしいですね。

いろいろと難しい壁はあると思うのですけれども、いろいろなことに対応できる方がいれば、もうちょっと使いやすくなるのではないかなと感じました。

座長

公共図書館においても、人的な充実というのが必要になってくるというご意見ですね。

委員

はい、サービスという面で。私も何回か通っているうちに、向こうから、「今日は天気がいいですね」とか、「今日は雨の中を大変でしたね」とか声をかけてくれると、とてもうれしいので、顔見知りになり、ちょっと会話もできるような雰囲気が、また敷居を低くするのかなとも思います。

でも、やはり、行く人というのは決まっているので、行かない人が行きやすい雰囲気であるというのも重要なことなのかなとは思っています。

座長

ありがとうございました。

こちらの委員の皆さんは、図書館のヘビーユーザーの方でしょうから、逆に、なかなか足を運んでくださらない方に来ていただくような雰囲気づくりというか、そういう点にもぜひ着目して、図書館の資料や人材などを活用した事業展開に関するご発言、そうした点からもいただければと思います。そうではないものでも構いませんが。

委員

今の段階で、どこまでサービスを提供しているかというのを打ち出しているのですか。

その辺りを打ち出していないから、「こんな利用の仕方もあったのか」と、後でほぞをかむようなことが起こっているように思うのですけれども。何かそういうものは、暮らしの便利帳とかで、もうちょっとスペースをとれないのですか。

座長

図書館サービスについては、本日の資料にも上がっているところですが、それは資料の貸出し・保存等々が中心になってきているので、ここまでの内容を踏まえて、現在、図書館でしていただけているサービスに関連するようなことについて、事務局の方で説明等をいただければ、幸いなのですが。

事務局

練馬区の便利帳にも図書館の案内は記載しておりますが、練馬区全てのサービスの情報を1冊に収めている関係で、内容としては本当に一般的なもので、情報量としては多くないというところです。

ですので、図書館の方では、例えば、練馬区報であるとか、それから、図書館にいらっしゃったときには、さらに詳しい案内というのをお渡しなどはしております。あとは練馬区の図書館ホームページなどで情報を発信するというのをしておりますが、おっしゃるように、図書館にいらっしゃらない方に対してというのは弱いところもありますので、ここでいろいろと議論していただいた意見などを踏まえて、さらに情報発信というのを強化していきたいと考えております。

委員

ヘビーユーザーなら、何でも分からないことはとりあえず図書館に聞こうかな、ということになるのですけれども、固定概念で遠ざけている人を何とか振り向くようにしなければならぬと思うのです。図書館だよりとかホームページで、こういうことをやっていますとか、そういう情報も発信したらいいと思います。休館日とか新着情報だけでなく、その辺りを少し考えてもらいたいと思います。

座長

事務局の方で、ぜひ持ち帰っていただければと思います。よろしく願いいたします。

副座長

先程から話が出ておりますが、人的な充実をして資料を活用するという意味では、大変いいアイデアなのですけれども、それは実際、もうかなりできていて、達成していると思うのです。

それで、今日いただいた資料の図書館サービスの現状を見ますと、資料の予約件数がやはり非常に高い、23区中トップクラスなんです。

これから先のことを考えたときに、今充実していることが定着するのもいいのですけれども、少し利用者の評価の低い部分を見ていくのもいいのではないかなと思うのです。

そうしますと、どういうところが利用者からの評価が低いのかということ、図書館サービスの裏面の一番上にあります、所蔵資料数が少ないということと、それから、先日いただいた図書館の配置がありましたけれども、図書館の配置は現時点で12館あるのですけれども、光が丘図書館は資料数が22万冊で、光が丘の約半分ぐらいしか資料がない館が平和台とか練馬図書館、石神井、大泉辺り、光が丘の3分の1ぐらいしかないのが小竹とか春日町とか稲荷山、南大泉、南田中などです。全体的な資料がやはり圧倒的に少ないということが言えると思うのです。

昨年の利用者の満足度調査の結果でも、大体全項目にわたって満足度は高いのですが、やや低いところはやはり所蔵資料が少ないというところ、それから、館内のベンチや椅子が足りない、使いにくいというところ、バリアフリーが不満足、といったところです。

そういうところが、他区と数字的に比べても低いところなので、ぜひその辺をアップするような目標を掲げて、次の10年を見直していただきたいと思います。

特に一般資料は、大人の居場所としての図書館を、今までは子どもサービスのことで、子どもの子どものというのが多かったのですけれども、そろそろ大人の居場所としての図書館も考えていく時代かなと思います。

座長

ありがとうございました。

大人の居場所というのが、一つ足を向けていただくためにどうしたらいいかというところを含めて考えていく上でも、ヘビーユーザーだと気がつかない部分、大人の居場所として居心地がいいところにしていくためにどうしたらいいのかという視点も持つと、さまざまな皆様方のご意見が浮かんでくるのではないかなというふうに思いました。

大変恐縮ですが、私の時間配分がうまくいかず、時間の方が押しまいましたので、項目4の図書館の資料や人材などを活用した事業展開の方につきましても、今日のところは、友の会なども含めた人材の活用や育成であるとか、今も申し上げましたような、大人の居場所としての図書館づくりをしていくには資料の充実、それから、人材の点でどうしたらいいのかというような辺りは、次回の宿題ということで、またご意見シートにご意見をいただければと思います。

ということで、お約束の時間はとうに過ぎてしまったのですが、私の個人的なことで、さまざまな練馬区の委員会に出席させていただく機会があるのですが、こちらの懇談会ほど活発に意見が出る懇談会はございません。そういう点で、本日もたくさんのご意見、非常に充実した有意義な懇談会になったというふうに思います。

時間の方が過ぎておりますので、議論の方は恐縮でございますが、本日のところはこちらで一旦打ち切りということにさせていただきたいと思っております。

本日の議論をまとめまして、宿題になっている点もございます、次回の懇談会に資料として出していただきたいと思います、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

本日も熱心なご議論、ご意見を賜りまして、ありがとうございます。こちらの内容につきましても、第4回の懇談会に資料としてまとめて、お示しさせていただきたいと思っております。

また、あわせまして、ご意見シートの記入ということで、座長の方からお話しをいただきましたので、後日、改めて送付させていただきます。よろしくお願いいたします。

座長

事務局からもありましたが、今回もこれまで同様に、事前に皆様方にご意見シートを配付させていただくことにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<了承>

座長

それでは、よろしくお願いいたします。

なお、次回は4回目の懇談会ということになります。懇談会の最初にもありましたが、今回の懇談会は5回開催ということで、一旦まとめるという形に予定としてはなっておりますので、次回はそろそろ議論の方のまとめと。まとまりましたものは、教育長へ報告するという形になっておりますので、その報告について検討する時期を迎えてきているのかなというふうに考えます。委員の皆様におかれましては、大変にご苦勞をおかけして、まことに恐縮ではございますが、次回の懇談会はその点をご考慮いただきました上でご出席いただければと思います。

以上で、1の議事につきましても終了ということにさせていただきます。

本日の次第2のその他が残っております。次に、その他ということで、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

では、事務局から次回第4回目の懇談会につきましても、ご案内させていただきます。過日、3回目の開催日程の中でも記載させていただいておりますが、次回は11月8日

木曜日、午後4時からでございます。先程、暗くなる時期なのに、時間的に遅いというようにおしかりを頂戴したところでございますが、誠に申し訳ございません、会場等の都合がございまして、設定させていただいております。

なお、会議の時間につきましては、今のところ、1時間半というところで設定させていただいておりますが、議論を深めるために2時間というようにお話も頂戴しておりますので、これにつきましては、後ほど、座長と事務局の方で協議させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、誠に申し訳ございませんが、衆議院の解散というようなマスコミ報道について皆様もご案内かと思っております。私どもとしては関係ないように見えますが、実はこちらの区役所の会議室が、衆議院議員選挙の関係で準備のための会場として使わざるを得なくなります。国政選挙なもので、どうしてもそちらが優先されるのです。そうすると、私どもの方は、既に次回の会議室といたしまして、隣の1902会議室を押さえてあるのですが、そういったことになった場合は会場が変更となります。会場につきましては、皆様方がご不便を感じないようなところで何とかしたいと思うのですが、役所の方の会議室が今は非常にとりにくい状況になっております。もしそうなった場合は、あらかじめ皆様方の方にご通知申し上げますので、ご承知おきいただけますようお願い申し上げます。

また、次回の会議の資料でございますが、今回の会議の記録要旨とともに、可能な限り、早目に送らせていただきます。誠に恐縮でございますが、お目通しいただきまして、会議当日にお持ちいただきますようお願い申し上げます。

座長

事務局から今のようなお話がございました。ニュースを逐一、衆議院選挙に関しては見逃さないように、お聞き逃しのないようにしていただきたいと思っております。

それでは、最後に事務局から何か補足等ございましたら、お願いしたいと思っております。

事務局

委員の皆様には、大変恐縮でございますが、懇談会終了後、事務連絡等がございますので、しばらくお席にてお待ちいただきますようお願い申し上げます。

座長

委員の方におかれましては、懇談会終了後、しばらくの間お席の方でお待ちいただきたいと思っております。

また、傍聴されている方々、長時間にわたりましてありがとうございました。懇談会終了後にご退出願いたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第3回これからの図書館サービスのあり方懇談会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。